

舞台設備・器具等利用料金表

※平成26年4月1日より、消費税増税に伴い、ご利用に係る料金を改定いたしました。

種別	名称	単位	利用料 (1回あたり)円	種別	名称	単位	利用料 (1回あたり)円
舞 台 器 具	フロア・バレエ用シート	枚	720	楽 器	コンガ(スタンド付)	台	50
	演台(花台2台を含む)	台	610		マリンバ	台	410
	指揮者台	台	300		ビブラフォン	台	300
	指揮者譜面台	台	100		シロフォン	台	200
	譜面台(楽団員用)	台	80		グロッケン(スタンド付)	台	100
	譜面灯	台	50		シンバル	台	50
	演奏者用いす	脚	80		銅鑼(スタンド付)	台	200
	コントラバス用いす	脚	120		チューブラベル	台	410
音 響 器 具	コンサートホール拡声装置(固定)	式	3,900	チェロ	台	100	
	研修室拡声装置(固定)	式	1,440	コントラバス	台	200	
	屋外拡声装置(移動)	式	2,570	その他小物楽器	台	50	
	ステージスピーカー	台	920	デジタルカメラ	台	100	
	はね返りスピーカー	台	920	デジタルビデオカメラ	台	100	
	移動型スピーカー	台	920	テレビ	台	50	
	アンプセット	式	920	ビデオデッキ	台	50	
	効果装置(エフェクター)	式	1,020	CDダブルラジカセ	台	50	
	カセットテープデッキ	台	920	OHP	式	920	
	CDプレーヤー	台	920	レーザーポインター	台	50	
	CDレコーダー	台	920	イーゼル	台	50	
	デジタルオーディオテープデッキ	台	920	チェーンソー	台	50	
	MDレコーダー	台	920	ディスクグラインダー	台	50	
	3点吊りマイク装置	式	1,020	金工、木工台、万力	台	100	
	マイク	本	820	工具セット	式	50	
	ワイヤレスマイク	本	1,230	プロジェクター	台	610	
マイクスタンド	本	100	スクリーン	台	1,130		
録音装置	式	6,060	展示パネル	枚	50		
パワードミキサー	台	1,230	一眼レフカメラ	台	100		
照 明 器 具	調光操作卓	台	3,700	自動現像機	式	200	
	リモコンスポットライト	台	300	ペーパープロセッサ	台	200	
	スポットライト500W	台	200	引伸機	式	200	
	スポットライト1KW	台	300	引伸用イーゼル	台	50	
	スポットライト1.5KW	台	410	ストロボ	式	610	
	フォロースポットライト	台	820	電子アナライザー	台	50	
	ローアホリゾンライト	台	1,640	露出フレーム	台	50	
	カラーフィルター	枚	80	ライトテーブル	台	50	
楽 器	グランドピアノ(スタインウェイ)	台	10,380	露出計	台	50	
	グランドピアノ(ヤマハS6)	台	2,770	三脚	台	50	
	グランドピアノ(ヤマハC5)	台	1,230	撮影用フレームユニット	台	50	
	グランドピアノ(ヤマハG2)	台	1,230	フォトボックス	台	50	
	アップライトピアノ	台	510	自転車	台	50	
	ティンパニー	台	200	電 気 設 備	持ち込み電気器具用電気 (壁コンセントは除く)	K W/ H	40
	コンサートバスドラム	台	200				
	ドラムセット	台	510				
	トムトム(スタンド付)	台	100				

注) ①利用料金は、午前(9～12時)・午後(13時～17時)・夜間(18時～22時)・深夜(23時～8時)をそれぞれ1回として計算します。

②児童、生徒又は学生が学校行事(部活動を含む。)として行う施設利用と併せて器具を使用する場合における利用料金の額は、この表により計算した額の合計額に10分の8を乗じて得た額とします。

③持込電気器具用電気利用料金については1時間あたりの金額とします。この場合、消費電力に1KW未満の端数がある時、又はその消費電力が1KW未満であるときは、その端数の消費電力は1KWとして計算します。